

令和 8 年 7 月 農業委員会（臨時総会）議事録

1 開催日時、場所

日時 令和 8 年 7 月 21 日(火) 14 : 00

場所 泉佐野市役所 4 階 庁議室

2 出席委員

赤坂 雄司、石垣 忠一、宇賀 ヒサヨ、北庄司 博文、新 悟、神藤 秀和、道幸 誠一、戸野 寿子、野出 良之、佛願 英男、古谷 菊子、南河 武、大和屋 君子、山本秀文

3 市長部局の出席者

泉佐野市長 千代松 大耕、持続可能な農林水産担当理事兼農林水産課長 向井 弘明

4 事務局の出席者

局長 田中 準二、次長 山本 建志、係長 井上 亮

事務局

定刻となりましたので、只今より泉佐野市農業委員会臨時総会を開催いたします。
まず初めに、千代松泉佐野市長よりご挨拶をいただきます。

市 長

(挨拶をする)

事務局

千代松市長、ありがとうございました。
続きまして、本日の出席者を私の方から紹介させていただきます。
(市長、持続可能な農林水産担当理事兼農林水産課長、事務局員を紹介する)

事務局

それでは、只今から、令和 8 年 6 月定例会におきまして、農業委員会委員任命について同意をいただきました農業委員の皆さまへの辞令交付式を執り行います。
お名前をお呼びしますので、市長の前までお進みください。

(市長より辞令を交付する)

事務局

14 名すべての委員への辞令の交付が終わりました。

ここで、千代松市長は他の公務のため退席させていただきます。

(千代松市長が庁議室を退室)

事務局

改めまして、只今から、農業委員会臨時総会の議事を進行してまいります。
本日は、改選後初めての委員会でございますので、議長(会長)が決定しておりません。
議事進行上、臨時議長の選出の必要があります。つきましては、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の総会に関する規定に則して、本総会の招集者である市長、本日はその代理といたしまして、泉佐野市持続可能な農林水産担当理事の向井様に担っていただきます。

それでは向井理事、会長の選出までの議長をよろしくお願いいたします。

議 長

臨時議長を仰せつかります農林水産担当の向井でございます。円滑な議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会を再開いたします。

農業委員定数 14 名中、出席委員 14 名でありますので、農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定により会議は成立しております。議事に先立ち、本会議の議事録署名委員 2 名を私より指名することについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ご異議がないようですので、年長順に、道幸委員さん、佛願委員さんのご両名にお願いさせていただきます。

それでは、本日の議事日程を事務局より報告させます。

事務局

日程第 1 議案第 13 号 議席の決定について
日程第 2 議案第 14 号 農業委員会会長の互選について
日程第 3 議案第 15 号 会長職務代理者の互選について
日程第 4 議案第 16 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議 長

では、日程第 1 議案第 13 号、議席の決定について を議題といたします。議席の決定につきましては、泉佐野市農業委員会会議規則第 5 条の規定によりクジにて定めることとなっております。事務局から説明させます。

事務局

議席の決定につきましては、クジを使って決めていきます。現在、あいうえお順に着席していただいておりますが、事務局の者がクジを持って回ります。引いていただいたクジの番号が議席番号となり、次回からの座席番号となります。後ほど番号の確認を行いますので、引いたクジはそのままお持ちください。

事務局

(議席を確認する)

事務局

では、本日はこのままといたしますが、次回の定例会からは議席順に名札を配置しておりますので、8月以降の委員会では、各々の議席順の場所へご着席くださいますようお願いいたします。

議長

次の議案に入ります。日程第2 議案第14号 農業委員会会長の互選について を議題といたします。事務局から説明させます。

事務局

会長の選出方法については、農業委員14名が話し合いを行い、選出していただきます。立候補または推薦者が複数名の場合は、選挙を行います。1名の場合は選挙は行わず、その方が会長に決定となります。

例えば、農業委員の経験のある方で、農業分野のネットワークで多岐に活躍されている方をご推薦いただければと存じます。

議長

選出方法についてご意見はありませんか。ご意見がなければ討議に移ります。

南河委員

農業委員経験も豊富で、これからの農業を背負っていける若い世代の赤坂委員に担っていただくのはどうでしょうか。

議長

赤坂委員を推薦するというお声をいただきましたが、他にご意見ございませんか？ご意見がなければ、赤坂委員に会長をお願いします。ご異議ありませんか？

(異議なしの声あり)

議 長

異議がないようですので、赤坂委員に会長をお願いします。
赤坂委員、会長をご了承願えますか？

赤坂委員

委員のみなさんのご意向であれば、微力ながらお引き受けいたします。委員のみなさんよろしく願いいたします。

議 長

以上により、会長が決まりましたので、赤坂会長と議長を交代いたします。

事務局

向井理事、臨時議長のお役目お疲れさまでした。
向井理事は、他の公務がございますのでこれをもって退席いたします。
どうもありがとうございました。

(向井理事が庁議室を退室)

事務局

では赤坂会長、一言ご挨拶お願いいたします。

会 長

(赤坂会長 ご挨拶)

議 長

それでは、引き続き議案を進行します。日程第3 議案第15号 会長職務代理の互選について を議題といたします。事務局から説明させます。

議 長

職務代理の選出方法は、先例によりまして、推薦をいただいております。推薦者が複数名の場合は、選挙を行いますが、経験や実績をもとにご推薦をいただければと思います。

議 長

選出方法についてご意見はありませんか。ご意見がなければ討議に移ります。

大和屋委員

日根野地区の大和屋です。南河さんを推薦したいと思います。年上年下世代問わず周囲から人望が厚く、周りへの配慮深い人として深く慕われていますし、信用されています。今期を含め3期にわたり推薦を受けて就任されていますので職務代理として適任だと思います。

議 長

南河委員を推薦するというお声がありますが、他にご意見はございませんか？ ご意見がなければ、南河委員を職務代理にお願いします。ご異議ありませんか？

(異議なしの声あり)

議 長

異議がないようですので、南河委員、職務代理をご了承願えますか？

南河委員

はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

議 長

以上により、会長職務代理は、南河委員に決まりました。

では南河会長職務代理、私ともども、今期の間、委員会の運営について、よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、引き続き議案を進行します。日程第4 議案第16号 農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。事務局から説明させます。

事務局

農地利用最適化推進委員については、平成29年度の新制度により、各地区より1名の推薦をいただき、農業委員会が、委嘱を行います。つきましては、議案書に記載している方々の委嘱について審議いただくものです。

議 長

只今の説明について、ご意見・ご異議ありませんか？

議 長

異議がないようですので、今期の農地利用最適化推進委員は原案通り、議案書に記載の7名の方々の委嘱を承認いたします。

この委員会終了後、新しい農地利用最適化推進委員にはこの部屋に入ってください

委嘱式を行います。

これをもって農業委員会臨時総会を終わります。お疲れさまでした。

事務局

引き続き農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

これより推進委員さんに入ってください。

(推進委員が入室する)

事務局

只今より、農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。では会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

会 長

(挨拶を行う)

事務局

続きまして、委嘱状を交付します。名前をお呼びしますので、会長の前までお進みください。

(農地利用最適化推進委員 1 人ずつに委嘱状交付)

事務局

以上をもって、本日の農業委員会臨時総会を閉会させていただきます。
委員の皆さまには、今後ともよろしくお願いいたします。
どうもありがとうございました。

議事録署名人

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日